

II 添付資料

平成30年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。第4期中期目標期間の2年目にあたる平成30年度には、「海外との文化芸術交流の促進」、「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」、「海外における日本研究及び知的交流の促進」という3分野の事業に加え、平成25年度補正予算による「アジア文化交流強化事業」、並びに「ジャポニスム2018」実施等に着実に取り組みました。主な業務実績は以下の通りです。

○ 外交上の重要な国・地域を踏まえた機動的・効果的な事業実施 (ジャポニスム2018の実施)

安倍総理の下に置かれた「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」における提言を踏まえ、2016年5月の安倍総理と仏オランダ大統領(当時)の合意により、日仏友好160年にあたる2018年に大規模な日本文化紹介行事「ジャポニスム2018」を開催することが決定し、2016年9月から基金内に企画立案と運営を担当する事務局を設置して準備を進めました。

この「ジャポニスム2018」では、2018年7月から2019年2月の8か月間にわたって、パリを中心に105件の公式企画・特別企画と204件の参加企画が執り行われ、総計350万人を超える来場者・観客を集めました。日本文化の原点とも言うべき縄文文化から琳派、伊藤若冲、そして最新のメディア・アート、アニメ、マンガ、映画やテレビ、さらには歌舞伎から現代演劇や初音ミクまで、日本文化の多様な魅力を紹介したほか、食や祭り等日本人の日常生活に根ざした文化をテーマにした交流事業も、日本の関係省庁、地方自治体など多くの関係者・関係機関と連携して開催しました。こうした取り組みを世界への発信力の高いパリを舞台に実施したことで、大きな社会的インパクトを生み出すとともに、今後の更なる交流促進に繋がるネットワーク強化・形成の機会ともなりました。更には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての機運醸成や訪日観光促進、日本産酒類や日本茶など日本の製品の海外展開に向けたきっかけづくりとしての貢献も果たしました。

(アジア文化交流強化事業)

平成25年に日本政府が発表したアジアとの新しい文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」への取組が5年目に入り、“日本語パートナーズ”派遣事業では、635名を東南アジア10か国及び中国、台湾に派遣しました。平成30年度帰国の“日

本語パートナーズ”は、現地の中学・高校・大学等での日本語授業を通じて約15万人の生徒とのふれあいを生み出すとともに、課外活動やイベントなどで約22万人に対して日本文化の紹介を行いました。また、日本、インドネシア、中国の監督によるオムニバス映画『アジア三面鏡 2018:Journey』の東京国際映画祭におけるワールドプレミア上映や、タイ、インドネシアとの国際共同制作による舞台作品の国内外公演、日本を含むアジアの現代美術を横断的に紹介する展覧会の開催など、映像、舞台芸術、美術、スポーツ、知的交流、市民交流の各分野で事業を本格的に展開した結果、のべ457件の事業に計109万人が参加し、アジアと日本の文化交流を抜本的に強化するという目的を大きく進展させることができました。

○ 多様な日本文化の魅力の発信

平成27年度から開始した「日本祭り開催支援事業」を、米国、ロシア、スウェーデン、アルゼンチン、カナダ、インドネシアの6か国で実施しました。また米国では、日本の文化と芸術を集中的に発信するために実施する大規模日本文化紹介事業「Japan 2019」の皮切りとして、2019年3月には、ニューヨークのメトロポリタン美術館にて「『源氏物語』展 in New York ～紫式部、千年の時めき～」を開催したほか、毎年ワシントンD.C.で開催される「全米桜祭り」に合わせ、バイオリニスト・川井郁子&和楽器アンサンブル、望月ゆうさく（Mochi）、[2.5次元ミュージカル]“Pretty Guardian Sailor Moon” The Super Liveの3組のアーティストを派遣しました。また、第16回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展日本館展示への来場者数が約17万人に上るなど、多くの人々が日本の文化芸術の魅力に触れる機会を創りだしました。

また、放送コンテンツ等海外展開支援事業により、商業ベースで日本のコンテンツが放送されていない南アジア、大洋州島嶼部、中南米、東欧、中東、アフリカ等の国々に日本のテレビ番組の提供を行いました。これまでに放送された番組は累計で、53か国・地域でのべ341の多種多様な番組にわたっています。

○ 海外の日本理解の発展を担う人材の育成・支援

日本語事業では、アジアや米州等の地域を中心とした中等教育レベルでの日本語教育拡充に向けた働きかけと世界の日本語教育機関の活動とネットワーク化を支援する取組を平成30年度も継続して行いました。平成28年7月に一般公開した日本語学習のためのeラーニング・プラットフォーム「みなと」は、多言語化などユーザーの利便性向上に努めた結果、利用登録者数が180か国・地域で6万人に達した他、日本語能力試験の受験者が、1984年の試験開始以来、初めて世界全体で100万人を突破するなど、日本語学習への関心が高まり、学習者の裾野が広がっています。また、政策的要請への対応として、二国間経済連携協定（EPA）による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育を実施したほか、新たな取組として、日本政府が2019年4月から開始した新たな在留資格に基づく外国人材の受入施策

と連動して、日本国内での生活・就労に必要な日本語能力を測定することにも利用できる新テストの開発に着手しました。

海外の日本研究支援においては、若手や次世代の研究者育成及び国際連携の強化に重点的に取り組みました。平成 30 年度は新たにアジアの 15 の主要日本研究機関の大学院生を日本へ招へいする「次世代日本研究者協働研究ワークショップ」を開始したほか、「東アジアと同時代日本語文学フォーラム第 6 回大会」への支援をはじめ、東南アジア日本学会 (JSA-ASEAN) 第 6 回総会や「明治 150 年」関連事業への支援などを通じ、国・地域を越えた連携を促進しました。

知的交流では、平成 20 年度から実施している中国の知識人招へい事業の累計招へい人数は個人 93 名、グループ 83 名の計 176 名に達し、訪日中の研究成果を中国国内に広く発信するなど、中国における対日理解の促進に寄与しました。

また、平成 27 年度に開始された「現代日本理解特別プログラム」では、米国、英国、フランス、オーストラリアの主要機関が行う現代日本に関する理解の促進と発信強化に資する事業を支援し、重要分野における人材育成とネットワーク強化を促進しました。

さらに、日本との交流の機会が比較的少ない米国の中西部・南部地域に草の根交流コーディネーターを派遣する JOI プログラムのほか、平成 30 年度の新たな取組として、官邸に設置された「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」が 2017 年 7 月に策定した「行動計画」に基づき、米国における草の根レベルの日本理解を促進するプログラムを新たに立ち上げ、日米交流ファシリテーターの派遣を開始しました。

平成 30 年度には、以上のような各種の事業を積極的に展開し、大きな成果を上げました。

一方、組織の管理運営面については、内部統制委員会やリスク管理委員会の運営、内部監査、情報セキュリティ対策等の取組を引き続き進めるとともに、改めてコンプライアンス意識の徹底を図りました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を来年に控え、日本の文化は、ますます海外から注目を集めています。国際交流基金は、国際文化交流の中核的専門機関として、「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」という大きなミッションの達成に向け、業務の公正性の確保と内部統制のさらなる向上に一層努めつつ、内外からの期待に応えるべく、業務に邁進してまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としています。（独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- (イ) 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあっせんすること。
- (ウ) 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施（研修のための施設の設置運営を含む。）、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- (エ) 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し（これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。）、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあっせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- (オ) 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- (カ) 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。
- (キ) 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- (ク) 前各号に掲げる業務に附帯する業務（(ア)、(オ)及び(キ)に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの使途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

③ 沿革

昭和 47 年 10 月 国際交流基金（特殊法人）として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際交流基金として設立

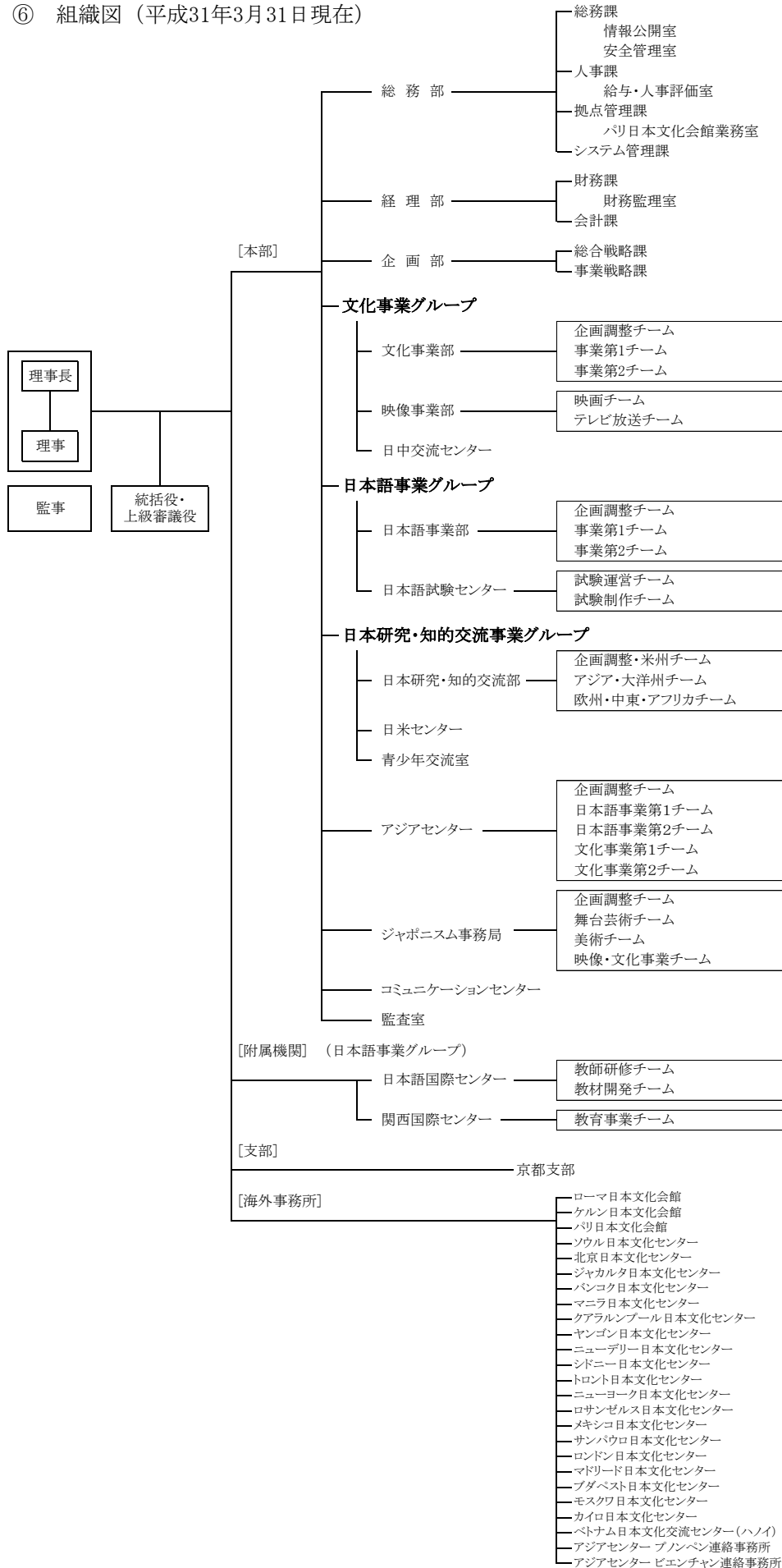
④ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織（広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課））

⑥ 組織図（平成31年3月31日現在）



⑦ その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

ア 独立行政法人国際交流基金本部
東京都新宿区四谷四丁目 4 番 1 号

イ 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 36 号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3 番 14 号

ウ 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都府京都市左京区粟田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館 3F

エ 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98, 50674 Köln, Germany
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75015 Paris, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Office Bldg. 2F&4F, Twin City Namsan, 366 Hangang-daero, Yongsan-gu, Seoul 04323, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke-Montri Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	23rd Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. corner Makati Avenue, Makati City, Metro Manila, 1226, Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ヤンゴン日本文化センター The Japan Foundation, Yangon	No.70 Nat Mauk Lane (1), Bahan Township, Yangon Myanmar
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi, 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008 Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130, Toronto, Ontario, Canada M4W 1A8
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	1700 Broadway, 15th Floor, New York, NY 10019, U.S.A

機 関 名	所在地
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Av. Ejército Nacional #418 Int. 207, Col. Polanco V sección, C.P. 11560 CDMX México
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, São Paulo	Av. Paulista, 52 – 3º andar Bela Vista, CEP 01310-900, São Paulo - SP, Brazil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA, U. K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	2a planta del Palacio Cañete, Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Ház 2F, Aradi utca 8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基 金」文化事業部(モスクワ日本文化センター) The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia State Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109240
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
アジアセンター プノンペン連絡事務所 The Japan Foundation Asia Center, Phnom Penh Liaison Office *	#22, Hotel Cambodiana, 313 Sisowath Quay, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia
アジアセンター ビエンチャン連絡事務所 The Japan Foundation Asia Center, Vientiane Liaison Office *	ANZ BANK Building 3rd Floor, 33 Lane Xang Avenue, Ban Hatsady, Chantabouly District, Vientiane, Lao PDR

*アジア文化交流強化事業の実施のための連絡事務所

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	77,729	0	0	77,729
資本金合計	77,729	0	0	77,729

*単位未満は四捨五入。

(4) 役員の状況

役職員数 (平成31年3月31日現在)

役員	6名
職員	263名
計	269名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	安藤 裕康	自 平成23年 10月1日 至 令和4年 3月31日 (再任)	業務総理	昭和45年外務省入省 外務省中東アフリカ局長 在ニューヨーク総領事(大使) 内閣官房副長官補 駐イタリア特命全権大使

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事 (常勤)	櫻井 友行	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日 (再任)	理事長 業務補佐 (理事長 に事故が あるとき は理事長 職務を代 理)	昭和 52 年国際交流基金採用 国際交流基金パリ日本文化会 館副館長 国際交流基金芸術交流部長 国際交流基金総務部長
理事 (常勤)	宮嶋 博子 (通称： 柄 博子)	自 平成 27 年 4 月 22 日 至 令和 1 年 9 月 30 日 (再任)	理事長 業務補佐	昭和 56 年国際交流基金採用 国際交流基金文化事業部長兼 情報センター部長 国際交流基金総務部長 国際交流基金統括役 執行委員 兼企画部長
理事 (常勤)	福田 一夫	自 平成 29 年 8 月 1 日 至 令和 3 年 7 月 31 日	理事長 業務補佐	日本放送協会マルチメディア 局統括担当部長 (コンテンツ国 際展開担当) 日本放送協会甲府放送局長 株式会社NHK プロモーション取 締役・常務執行役員 (経営企画 室長)
監事 (非常勤)	鴨志田 文彦	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 *注 (再任)	業務監査	株式会社日本長期信用銀行 (現：新生銀行) 国際資本市場 室室長 中外製薬株式会社常務執行役 員法務部長兼経営会議委員
監事 (非常勤)	沼野 伸生	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 *注 (再任)	業務監査	株式会社富士総合研究所 (現： みずほ情報総研株式会社) 技術 開発センター技術支援室室長 株式会社沼野 Associates 代表 取締役

*注：中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表の承認日まで。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 30 年度末現在 263 人 (前期末比 4 人増、1.5%増) であり、平均年齢は 41.3 歳 (前期末 41.2 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人、平成 31 年 3 月 31 日退職者は 4 人である。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.jpfn.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	19,628	運営費交付金債務	5,271
その他	1,046	預り補助金等	3,896
固定資産		その他	1,308
有形固定資産	8,230	固定負債	
無形固定資産	335	長期預り補助金等	1,668
投資その他の資産	58,625	その他	1,529
		負債合計	13,672
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,729
		資本剰余金	△ 5,405
		利益剰余金	1,878
		当期末処分利益	1,285
		評価・換算差額等	△ 11
		純資産合計	74,191
資産合計	87,863	負債純資産合計	87,863

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② 損益計算書 (<http://www.jpfn.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	21,943
業務費	
人件費	2,307
減価償却費	290
その他	17,901
一般管理費	
人件費	613
減価償却費	31
その他	799
財務費用	1
経常収益 (B)	20,472
運営費交付金収益	13,043
自己収入等	3,780
補助金等収益	3,348
その他	301
臨時損失 (C)	2
臨時利益 (D)	5
前中期目標期間繰越積立金 取崩額(E)	2,753
当期総利益 (B+D-A-C+E)	1,285

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△2,221
人件費支出	△ 2,577
運営費交付金収入	16,443
自己収入等	3,071
その他支出	△ 19,159
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,834
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 8
IV 資金に係る換算差額(D)	7
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△ 388
VI 資金期首残高(F)	11,963
VII 資金期末残高(G=F+E)	11,575

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,163
損益計算書上の費用	21,945
(控除) 自己収入等	△3,782
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	287
III 損益外利息費用相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与見積額	16
VI 引当外退職給付増加見積額	1,184
VII 機会費用	223
VIII 行政サービス実施コスト	19,874

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券

その他（流動資産）：前払金、前払費用、未収収益、未収金等

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定している補助金

その他（流動負債）：未払金、前受収益等

長期預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定していない補助金

その他（固定負債）：資産見返負債、資産除去債務等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金：主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差益の累積額

（注1）基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

（注2）基金における外貨建債券運用は、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されているものである。

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

② 損益計算書

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：リース資産に関わる支払利息

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：運用収益、受託収入などの収益

補助金等収益：国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益
施設費収益：国からの施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識した収益
臨時損失：固定資産除却損、減損損失等
臨時利益：運営費交付金精算収益化額、資産見返運営費交付金戻入、固定資産売却益等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当

資金に係る換算差額：外貨建取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外利息費用相当額：時の経過による資産除去債務の調整額

損益外除売却差額相当額：償却資産の除却または売却によって生じた差額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成30年度の経常費用は21,943百万円と、前年度比1,103百万円の増（5.29%増）となっている。これは、文化芸術交流事業費が前年度比1,997百万円の増（59.49%増）となった一方で、日本研究・知的交流事業費が37百万円の減（2.06%減）、アジア文化交流強化事業費が270百万円の減（7.46%減）、文化交流施設等協力事業費が88百万円の減（21.95%減）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は20,472百万円と、前年度比1,019百万円の増（5.24%増）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比350百万円の増（2.76%増）、雑益が前年度比831百万円の増（54.26%増）となった一方で、補助金等収益が272百万円の減（7.52%減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

平成30年度の当期総利益は1,285百万円と、前年度比1,352百万円の増（2,017.30%増）となっている。

（資産）

平成30年度末現在の資産合計は87,863百万円と、前年度末比1,828百万円の減（2.04%減）となっている。これは、未収金が前年度末比123百万円の増（23.87%増）、投資有価証券が前年度末比1,663百万円の増（3.24%増）になった一方で、現金及び預金が前年度末比388百万円の減（2.63%減）、有価証券が前年度末比270百万円の減（4.89%減）、長期預金が前年度末比2,800百万円の減（36.84%減）となったことが主な要因である。

（負債）

平成30年度末現在の負債合計は13,672百万円と、前年度末比71百万円の減（0.51%減）となっている。これは、運営費交付金債務が前年度末比3,151百万円の増（148.65%増）、預り補助金等が前年度末比231百万円の増（6.30%増）、未払金が前年度末比129百万円の増（12.51%増）となった一方で、預り寄附金が前年度末比103百万円の減（59.3%減）、長期預り補助金等が前年度末比3,530百万円の減（67.91%減）となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△2,221百万円と、前年度比1,480百万円の増（39.98%増）となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比1,359百万円の増（9.01%増）、事業による支出が前年度比490百万円の減（2.61%減）、その他の業務支出が前年度比23百万円の減（2.58%減）となった一方で、人件費支出が前年度比119百万円の増（4.82%増）、寄附金収入が前年度比185百万円の減（31.80%減）、その他の雑収入が前年度比229百万円の減（11.53%減）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,834百万円と、前年度比2,125百万円の減（53.68%減）となっている。これは、有価証券の償還による収入が前年度比16,882百万円の減（61.37%減）、定期預金の払戻による収入が前年度比700百万円の減（20.00%減）となった一方で、有価証券の取得による支出が前年度比14,383百万円の減（55.76%減）、定期預金の預入による支出が前年度比1,000百万円の減（皆減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△8百万円と、前年度比1百万円の減（13.20%減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年

度比1百万円の増（12.84%増）となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常費用	17,691	20,057	23,887	20,840	21,943
経常収益	19,152	19,283	24,058	19,453	20,472
当期総利益 (又は当期総損失)	1,460	△775	4,602	△67	1,285
資産	99,069	97,723	95,172	89,690	87,863
負債	24,591	24,246	17,513	13,743	13,672
利益剰余金	962	187	4,789	3,346	1,878
業務活動による キャッシュ・フロー	1,316	△219	△2,201	△3,701	△2,221
投資活動による キャッシュ・フロー	1,210	△1,636	7,752	3,959	1,834
財務活動による キャッシュ・フロー	△51	△14	△79	△7	△8
資金期末残高	8,189	6,279	11,735	11,963	11,575

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

国際交流基金全体の事業損益は△1,471百万円と、前年度比84百万円の減（6.06%減）となっている。これは、業務費が前年度比1,603百万円の増（8.48%増）、補助金等収益が前年度比272百万円の減（7.52%減）となった一方で、一般管理費等が前年度比500百万円の減（25.72%減）、寄附金収益が前年度比32百万円の増（6.78%増）、運営費交付金収益が前年度比350百万円の増（2.76%増）、運用収益が前年度比70百万円の増（8.44%増）となったことが主な原因である。

文化芸術交流事業の事業損益は△2,531百万円と、前年度比1,223百万円の減（93.53%減）となっている。これは、業務費が前年度比1,997百万円の増（59.49%増）となった一方で、運営費交付金収益が前年度比321百万円の増（16.30%増）、寄附金収益が前年度比122百万円の増（1,374.60%増）、雑益が前年度比209百万円増（585.16%増）となったことが主な要因である。

日本語教育事業の事業損益は317百万円と、前年度比93百万円の増（41.43%増）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比92百万円の減（2.32%減）となった一方で、雑益が前年度比161百万円の増（12.14%増）となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の事業損益は563百万円と、前年度比1,039百万円の増（218.46%増）となっている。これは、業務費が前年度比37百万円の減（2.06%減）、一般管理費等が前年度比465百万円の減（皆減）、雑益が前年度比408百万円の増（977.70%増）となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の事業損益は16百万円と、前年度比4百万円の増（33.71%増）となっている。これは、業務費が前年度比42百万円の減（7.45%減）となった一方で、運営費交付金収益が前年度比31百万円の減（5.74%減）となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の事業損益は0円となっている。業務費が前年度比270百万円の減（7.46%減）、補助金等収益は前年度比272百万円の減（7.52%減）となったのに対して、寄附金収益が前年度比3百万円の皆増となっている。

在外事業の事業損益は167百万円と、前年度比56百万円の減（25.07%減）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比132百万円の減（3.37%減）となった一方で、運用収益が前年度比12百万円の増（10.79%増）、雑益が前年度比25百万円の増（25.19%増）となったことが主な要因である。

文化交流施設等協力事業の事業損益は△10百万円と、前年度比1百万円未満の減（2.88%減）となっている。これは寄附金収益が前年度比89百万円の減（22.63%減）

となった一方で、業務費が前年度比 88 百万円の減 (21.95%減) となったことが主な要因である。

法人共通の事業損益は 8 百万円と、前年度比 60 百万円の増 (115.44%増) となっている。これは、一般管理費等が前年度比 173 百万円の増 (13.65%増) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 197 百万円の増 (17.14%増)、雑益が前年度比 27 百万円の増 (100.47%増) となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較 (事業のまとまりごとのセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
文化芸術交流	233	△123	△115	△1,308	△2,531
日本語教育	176	60	△575	224	317
日本研究・知的交流	1,334	△374	△273	△476	563
調査研究・情報提供等	△43	△15	△103	12	16
アジア文化交流強化	0	0	0	0	0
その他	△437	△355	△129	—	—
在外	—	—	—	223	167
文化交流施設等協力	—	—	—	△10	△10
法人共通	197	32	1,367	△52	8
合計	1,460	△774	171	△1,387	△1,471

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

*「その他」は 29 年度より「在外」と「文化交流施設等協力」に分けて表示している。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由) (事業等のまとまりごとのセグメント情報)

国際交流基金全体の総資産は 87,863 百万円と、前年度末比 1,828 百万円の減 (2.04%減) となっている。これは、投資有価証券が前年度末比 1,663 百万円の増 (3.24%増) となった一方で、現金及び預金が前年度末比 388 百万円の減 (2.63%減)、有価証券が前年度末比 270 百万円の減 (4.89%減)、長期預金が前年度末比 2,800 百万円の減 (36.84%減) となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の総資産は 441 百万円と、前年度末比 7 百万円の減 (1.66%減) となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比 4 百万円の増 (4.19%増)、美術品の減価償却累計額が前年度末比 6 百万円の増 (66.32%増) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の総資産は 3,763 百万円と、前年度末比 224 百万円の減 (5.62%減) となっている。これは、ソフトウェアが前年度末比 40 百万円の増 (9.84%増) となった一方で、建物の減価償却累計額が前年度末比 181 百万円の増 (5.66%増)、ソフトウェアの償却価額が前年度末比 65 百万円の増 (32.84%増) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の総資産は 6 百万円と、前年度末比百万円未満の増 (7.84%増) となっている。これは、ソフトウェアが前年度末比百万円未満の増 (皆増) となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の総資産は 123 百万円と、前年度末比 37 百万円の増 (43.45%増) となっている。これは、ソフトウェアが前年度末比 71 百万円の増 (37.42%増) 及びソフトウェアの償却価額が前年度末比 27 百万円の増 (19.47%増) となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の総資産は 3 百万円と、前年度末比 1 百万円の減 (31.80%減) となっている。これは、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比 2 百万円の増 (18.26%増) となったことが主な原因である。

在外事業の総資産は 4,017 百万円と、前年度末比 120 百万円の減 (2.90%減) となっている。これは、建物が前年度末比 40 百万円の増 (0.63%増) となった一方で、建物の減価償却累計額が前年度末比 138 百万円の増 (5.29%増)、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比 38 百万円の増 (10.09%増) となったことが主な要因である。

法人共通の総資産は 79,510 百万円と、前年度末比 1,512 百万円の減（1.87%減）となっている。これは、長期預金が前年度末比 2,800 百万円の減（36.84%減）となった一方で、投資有価証券が前年度末比 1,663 百万円の増（3.24%増）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（事業のまとまりごとのセグメント情報）（単位：百万円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
文化芸術交流	376	399	428	449	441
日本語教育	4,344	4,314	4,180	3,987	3,763
日本研究・知的交流	20	6	6	6	6
調査研究・情報提供等	145	142	126	85	123
アジア文化交流強化	4	8	6	4	3
その他	4,334	4,218	4,358	—	—
在外	—	—	—	4,136	4,017
文化交流施設等協力	—	—	—	—	—
法人共通	89,847	88,636	86,067	81,022	79,510
合計	99,069	97,723	95,172	89,690	87,863

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

* 「その他」は 29 年度より「在外」と「文化交流施設等協力」に分けて表示している。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 30 年度の行政サービス実施コストは 19,874 百万円と、前年度比 1,326 百万円の増（7.15%増）となっている。これは、業務費用が前年度比 163 百万円の増（0.91%増）、引当外退職給付増加見積額が平成 27 年度に厚生年金基金の代行返上の認可を受けた際に係る修正額 1,221 百万円を除くと、前年度比 47 百万円の減（520.41%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務費用	12,130	17,218	21,338	18,000	18,163
うち損益計算書上の費用	17,698	20,063	23,893	20,847	21,945
うち自己収入	△5,567	△2,845	△2,555	△2,847	△3,782
損益外減価償却等相当額	303	324	318	290	287
損益外減損損失相当額	24	0	46	0	0
損益外利息費用相当額	△11	1	0	0	1
損益外除売却差額相当額	△13	17	△29	0	0
引当外賞与見積額	4	9	13	1	16
引当外退職給付増加見積額	616	△4,700	49	9	1,184
機会費用	537	215	258	249	223
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	13,591	13,084	21,993	18,548	19,874

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ヤンゴン日本文化センター 新事務所内装工事
- ・バンコク日本文化センター 図書館改装工事
事務所スペース一部返還に伴う原状回復工事

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・北京日本文化センター 事務所スペース一部返還に伴う原状回復工事
- ・ジャカルタ日本文化センター 新事務所内装工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・バンコク日本文化センター 事務所内装工事（一部）

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	差額理由
収入	18,369	18,322	18,772	18,677	19,809	19,352	21,481	22,889	26,206	25,411	
運営費交付金	15,476	15,476	15,954	15,954	17,013	17,013	15,084	15,084	16,443	16,443	
施設整備費補助金	165	-	-	-	-	105	-	-	73	-	
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運用収入	1,197	1,206	1,162	1,166	1,053	999	801	790	868	873	
寄附金収入	306	283	295	268	338	246	296	583	280	398	注1-1
受託収入	21	35	12	22	12	22	31	20	23	21	
その他収入	1,203	1,322	1,350	1,268	1,394	968	1,286	1,775	1,492	1,574	注1-2
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	1,014	3,364	2,753	注1-3
アジア文化交流強化基金取崩収入	-	-	-	-	-	-	3,984	3,622	3,665	3,349	
支出	22,991	17,793	22,607	19,699	24,389	24,278	21,481	19,892	26,206	21,975	
業務経費	20,525	15,338	20,204	17,097	21,715	21,579	20,390	18,589	24,645	20,545	
文化芸術交流事業費	4,664	1,667	4,138	2,148	5,709	6,287	3,537	3,166	6,744	5,346	注1-4
海外日本語事業費	4,960	4,880	5,615	5,137	5,383	5,433	5,748	5,203	7,438	5,183	注1-4
海外日本研究・知的交流事業費	3,264	2,939	1,874	1,940	1,802	1,707	2,452	1,770	1,854	1,735	注1-4
調査研究・情報提供等事業費	464	401	433	410	458	486	537	527	555	563	
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アジア文化交流強化事業費	2,866	1,227	3,580	3,108	4,043	3,364	3,984	3,622	3,665	3,352	
在外事業費	4,018	3,966	4,290	4,141	4,043	4,120	3,857	3,899	4,160	4,053	注1-5
文化交流施設等協力事業費	289	259	274	214	276	182	275	402	230	313	注1-6
施設整備費	165	-	-	105	-	-	-	-	73	8	
一般管理費	2,301	2,455	2,403	2,497	2,674	2,700	1,091	1,304	1,488	1,422	
人件費	1,644	1,757	1,728	1,784	1,748	1,840	393	429	557	608	
物件費	657	699	675	712	927	860	698	875	868	814	
予備費	-	-	-	-	-	-	-	-	64	-	

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 平成30年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注1-1 特定寄附金収入が増加したため等
- 注1-2 日本博事業における協賛金・共催分担金収入が増加したため等
- 注1-3 日本博事業の一部実施が翌年度以降となったため等
- 注1-4 一部事業の実施が翌年度以降となったため等
- 注1-5 為替レート変動、及び一部事業の縮小等による支出減等
- 注1-6 特定寄附金見合いの支出が増加したため等

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行うこととしている（ただし、人件費、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外）。

一般管理費については、管理部門における嘱託雇用費やシステム関係経費の増などの要因により対平成29年度比16.29%の増となったが、運営費交付金を充当する業務経費については、事業の規模・内容の見直し等により▲8.63%の削減を行い、合計で前年度に比べて6.89%の減となった。

(単位：千円)

区分	平成29年度 (基準額)	平成30年度 計画額	平成30年度 決算額
一般管理費(注1)	697,591	867,536	811,206
対平成29年度増減額	—	169,945	113,615
対平成29年度増減率	—	24.36%	16.29%
運営費交付金を充当する業務経費(注2)	9,326,491	8,786,931	8,521,954
対平成29年度増減額	—	▲539,560	▲804,537
対平成29年度増減率	—	▲5.79%	▲8.63%
合計	10,024,082	9,654,467	9,333,159
対平成29年度増減額	—	▲369,615	▲690,923
対平成29年度増減率	—	▲3.69%	▲6.89%

(注1) 第4期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(注2) 第4期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、平成30年度の新規政策増経費、平成30年度に措置された補正予算及び平成29年度からの繰越予算による経費を除く。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目(費用等)の経年比較

(単位：千円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期計画目標期間							
	金額	比率	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費(注1)	926,640	100%	875,102	94%	811,206	88%	—	—	—	—
業務経費(注2)	9,814,698	100%	9,042,006	92%	8,521,954	87%	—	—	—	—
合計	10,741,338	100%	9,917,108	92%	9,333,159	87%	—	—	—	—

(注1) 第4期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(注2) 第4期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、及び各年度政策増経費等を除く。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金、補助金、運用収益等）

当法人の経常収益は20,472百万円で、内訳は、運営費交付金収益13,043百万円（収益の63.71%）、補助金等収益3,348百万円（16.36%）、運用収益895百万円（4.37%）、資産見返戻入302百万円（1.48%）、寄附金収益501百万円（2.45%）、受託収入21百万円（0.10%）、雑益2,362百万円（11.54%）となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益2,286百万円（事業収益の81.02%）、運用収益149百万円（事業収益の5.29%）

日本語教育事業では、運営費交付金収益3,885百万円（事業収益の69.64%）、雑益1,489百万円（事業収益の26.69%）

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益1,223百万円（事業収益の53.23%）、運用収益596百万円（事業収益の25.95%）

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益506百万円（事業収益の93.68%）

アジア文化交流強化事業では、補助金等収益3,348百万円（事業収益の99.84%）

在外事業では、運営費交付金収益3,794百万円（事業収益の91.99%）

文化交流施設等協力事業では、寄附金収益303百万円（事業収益の99.91%）

法人共通では、運営費交付金収益1,348百万円（事業収益の92.83%）、運用収益21百万円（事業収益の1.43%）、雑益53百万円（事業収益の3.68%）

となっている。

②自己収入の明細（自己収入の概要 収入先等）

当法人は、資金の運用、受託事業の実施、寄附金、海外における日本語能力試験の実施、海外日本語講座の運営等により3,779百万円の自己収入を得ている。

その内訳は、運用収益895百万円、受託収入21百万円、寄附金収益501百万円（資産見返寄附金戻入を含む）、日本語能力試験受験料等収益1,254百万円及びその他の雑益1,107百万円となっている。

*百万円未満は四捨五入している。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 文化芸術交流事業の推進及び支援

文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与する文化芸術交流事業、及び文化・芸術の各分野で強固なネットワークを構築するための、国を越えた専門家同士の交流や国際共同制作、共同作業型事業を実施した。具体的には、舞台公演、展覧会、映画上映会の実施・支援を行った他、日中交流センターの中国高校生招へい事業や「ふれあいの場」の運営、放送コンテンツ等海外展開支援事業、ジャポニスム2018事業等を実施した。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度2,297百万円）及び自己収入（平成30年度525百万円）となっている。

事業に要する費用は、文化芸術交流事業費（平成30年度5,354百万円）である。

イ 海外における日本語教育・学習基盤の整備

日本語専門家を海外派遣し各国の日本語教育機関や教師に対する助言や教材開発への協力等を行うとともに、各国の日本語教師を対象にした研修を国内外で実施した。また、日本語教師養成機関等、各国の日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関に対し助成し活動を支援したほか、日本語教育の振興を図るため

の学習者研修等の学習奨励や、経済連携協定（EPA）に基づく看護師及び介護福祉士の候補者に対する訪日前日本語研修を実施した。

米国では官邸に設置された「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」が2017年7月に策定した「行動計画」に基づき、米国における草の根レベルの日本語教育支援プログラムを新たに立ち上げ、日本語教師（日本語教育サポーター）の派遣、日本語学習者の招へい、米国日本語教育機関への支援を着実に実行した。

また、2017年6月に東京で行われた日本経済新聞社主催の第23回国際交流会議「アジアの未来」における安倍総理大臣スピーチ（「アジアの各地で3か所くらい拠点を選んで日本語の先生を育てる場所を設ける」）のフォローアップとして、平成30年度よりインド、ベトナム、ミャンマーの3か国で「日本語教師育成特別強化事業」を開始した。

さらに、海外における日本語教授法及び日本語学習者の能力評価を充実させることを目的として、「JF日本語教育スタンダード」の活用を推進し、同スタンダードに準拠した教材の利用促進や、モデル講座及びインターネットを活用した情報発信等を行ったほか、日本語学習によりアクセスしやすくなるよう、日本語学習のeラーニングコースや教材を開発・提供した。また、日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し認定する日本語能力試験を、唯一の大規模試験としての信頼性の維持と収支の安定に努めながら円滑に実施したほか、「新たな外国人材の受入れ」において、来日後の生活・就労に必要な日本語能力を適切かつ頻度を高めて測ることに利用できる「国際交流基金日本語基礎テスト」の開発準備を進めた。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度4,025百万円）及び自己収入（平成30年度1,554百万円）となっている。

事業に要する費用は、日本語教育事業費（平成30年度5,262百万円）である。

ウ 海外日本研究・知的交流の推進及び支援

外交上の必要性や、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを踏まえつつ、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援した。中核的な日本研究機関に対して、講師派遣や研究・会議への助成などの包括的な助成を実施したほか、海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に訪日研究の機会を提供した。また日本研究者間のネットワーク形成に対する支援も実施した。

知的交流の促進においては、日本の対外発信の強化とそのための人材育成に貢献することを目的に、世界的な課題や諸外国との共通の関心事に対して日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業、及び日本と諸外国との共同研究・知的対話を実施または支援した。

また米国との間では、研究者育成のための安倍フェローシップ・プログラム、市民レベルの相互理解を促進するための日米草の根コーディネーター派遣プログラム、米国における次世代知日層の育成のための日本専門家・研究者間のネットワーク構築事業などを日米センターにおいて実施・支援するとともに、官邸に設置された「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」が2017年7月に策定した「行動計画」に基づき日米交流ファシリテーター派遣プログラムを実施した。事業の財源は、運営費交付金（平成30年度1,223百万円）及び自己収入（平成30年度1,074百万円）となっている。

事業に要する費用は、日本研究・知的交流事業費（平成30年度1,734百万円）である。

エ 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

国際文化交流への理解及び参画の促進のため、図書館・イベントスペースの運営を通じた情報提供、国際交流に貢献のあった個人・団体や、国内の地域に根ざしたすぐれた国際文化交流を行っている団体に対する顕彰を行った。

また、国際交流基金及び事業内容に関する情報提供のため、ウェブサイトや SNS、報告書による情報発信を行った。

その他、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するために必要な調査・研究を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成 30 年度 539 百万円）及び自己収入（平成 30 年度 1.3 百万円）となっている。

事業に要する費用は、調査研究・情報提供等事業費（平成 30 年度 525 百万円）である。

オ 「アジア文化交流強化事業」の実施

「アジア文化交流強化事業」は、平成 25 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト」に基づき、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成 26 年度から事業を開始し、日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク／プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。

“日本語パートナーズ”派遣事業では、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣し、アジア諸国の日本語教育を支援した。

芸術・文化の双方向交流事業では、日本とアジア諸国の交流の裾野を広げアジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する市民レベル・地域レベルのグループ交流事業、アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のための文化人の招へい、専門家向け短期・長期／派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい等による人的交流事業、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信等を実施した。

事業の財源は、平成 25 年度に交付されたアジア文化交流強化補助金（平成 30 年度収益化額 3,348 百万円）となっている。

事業に要する費用は、アジア文化交流強化事業費（平成 30 年度 3,354 百万円）である。

カ 海外事務所等の運営

京都支部・海外事務所では、関係団体及び在外公館等との協力・連携を図りながら、国際文化交流に関する事業の実施、ネットワーク構築、情報収集、図書館運営等を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成 30 年度 3,881 百万円）及び自己収入（平成 30 年度 244 百万円）となっている。

事業に要する費用は、在外事業費（平成 30 年度 3,957 百万円）である。

キ 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進

特定寄附金制度を通じて、国際文化交流を目的とする事業に対して助成を行った。

事業の財源は、自己収入（平成 30 年度 303 百万円）となっている。

事業に要する費用は、文化交流施設等協力事業費（平成 30 年度 313 百万円）である。

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

(単位:円)

区別	文化芸術 交流事業費				海外日本語 事業費				海外日本研究・ 知的交流事業費			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	3,142,098,000	3,142,098,000	0		6,121,346,000	6,121,346,000	0		1,118,963,000	1,118,963,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		73,056,000	0	△ 73,056,000		0	0	0	
運用収入	142,429,000	145,838,978	3,409,978		0	8,959,955	8,959,955		714,345,000	581,914,334	△ 132,430,666	※4
寄附金収入	4,568,000	30,283,013	25,715,013		22,277,000	24,966,237	2,689,237		24,293,000	24,408,498	115,498	
受託収入	0	0	0		22,655,000	20,752,257	△ 1,902,743		0	0	0	
アジア文化交流強化基金取崩収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他収入	23,254,000	143,535,467	120,281,467	※1	1,306,488,000	1,362,125,809	55,637,809		55,859,000	25,522,219	△ 30,336,781	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,364,008,000	2,753,444,219	△ 610,563,781	※2	0	0	0		0	0	0	
計	6,676,357,000	6,215,199,677	△ 461,157,323		7,545,822,000	7,538,150,258	△ 7,671,742		1,913,460,000	1,750,808,051	△ 162,651,949	
支出												
業務経費	6,744,286,000	5,346,083,953	1,398,202,047	※3	7,437,841,000	5,182,793,878	2,255,047,122	※3	1,853,519,000	1,734,726,445	118,792,555	※3
施設整備費	0	0	0		73,056,000	8,243,640	64,812,360		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち人件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
予備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	6,744,286,000	5,346,083,953	1,398,202,047		7,510,897,000	5,191,037,518	2,319,859,482		1,853,519,000	1,734,726,445	118,792,555	

区別	調査研究・ 情報提供等事業費				アジア文化交流 強化事業費				在外事業費			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	554,601,000	554,601,000	0		0	0	0		4,036,332,000	4,036,332,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
運用収入	0	29,949	29,949		0	0	0		0	116,125,313	116,125,313	※4
寄附金収入	28,000	15,764	△ 12,236		0	2,930,960	2,930,960		4,997,000	296,093	△ 4,700,907	
受託収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
アジア文化交流強化基金取崩収入	0	0	0		3,664,749,000	3,349,168,815	△ 315,580,185	※3	0	0	0	
その他収入	704,000	1,262,184	558,184		0	0	0		94,682,000	38,161,105	△ 56,520,895	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	555,333,000	555,908,897	575,897		3,664,749,000	3,352,099,775	△ 312,649,225		4,136,011,000	4,190,914,511	54,903,511	
支出												
業務経費	554,601,000	562,877,650	△ 8,276,650		3,664,749,000	3,352,099,775	312,649,225	※3	4,159,647,000	4,052,832,937	106,814,063	※5
施設整備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち人件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
予備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	554,601,000	562,877,650	△ 8,276,650		3,664,749,000	3,352,099,775	312,649,225		4,159,647,000	4,052,832,937	106,814,063	

区別	文化交流施設等 協力事業費				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		1,469,384,000	1,469,384,000	0		16,442,724,000	16,442,724,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		73,056,000	0	△ 73,056,000	
運用収入	0	259,124	259,124		10,732,000	20,325,428	9,593,428		867,506,000	873,453,081	5,947,081	
寄附金収入	220,577,000	314,651,759	94,074,759	※6	3,259,000	0	△ 3,259,000		279,999,000	397,552,324	117,553,324	
受託収入	0	0	0		0	0	0		22,655,000	20,752,257	△ 1,902,743	
アジア文化交流強化基金取崩収入	0	0	0		0	0	0		3,664,749,000	3,349,168,815	△ 315,580,185	
その他収入	0	0	0		10,567,000	2,963,793	△ 7,603,207		1,491,554,000	1,573,570,577	82,016,577	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0		0	0	0		3,364,008,000	2,753,444,219	△ 610,563,781	
計	220,577,000	314,910,883	94,333,883		1,493,942,000	1,492,673,221	△ 1,268,779		26,206,251,000	25,410,665,273	△ 795,585,727	
支出												
業務経費	230,097,000	313,398,082	△ 83,301,082	※6	0	0	0		24,644,740,000	20,544,812,720	4,099,927,280	
施設整備費	0	0	0		0	0	0		73,056,000	8,243,640	64,812,360	
一般管理費	0	0	0		1,488,455,000	1,422,106,323	66,348,677		1,488,455,000	1,422,106,323	66,348,677	
うち人件費	0	0	0		556,601,000	608,038,462	△ 51,437,462		556,601,000	608,038,462	△ 51,437,462	
物件費	0	0	0		867,536,000	814,067,861	53,468,139		867,536,000	814,067,861	53,468,139	
予備費	0	0	0		64,318,000	0	64,318,000		64,318,000	0	64,318,000	
計	230,097,000	313,398,082	△ 83,301,082		1,488,455,000	1,422,106,323	66,348,677		26,206,251,000	21,975,162,683	4,231,088,317	

※1 日本博事業における協賛金・共催分担金収入が増加したため等
 ※2 日本博事業における収入増、及び一部事業の実施が翌年度以降となったため等
 ※3 一部事業の実施が翌年度以降となったため等
 ※4 運用収入を財源とする日米センター事業経費の一部を在外事業費から支出したため等
 ※5 為替レート変動、及び一部事業の縮小等による支出減等
 ※6 特定寄附金の受け入れ、及びその見合い支出が増加したため等

平成30年度 決算報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

区別	文化芸術 交流事業費				海外日本語 事業費				海外日本語・ 知的交流事業費			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	3,142,098,000	3,142,098,000	0		6,121,346,000	6,121,346,000	0		1,118,963,000	1,118,963,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		73,056,000	0	△ 73,056,000		0	0	0	
運用収入	142,429,000	145,838,978	3,409,978		0	8,959,955	8,959,955		714,345,000	581,914,334	△ 132,430,666	※4
寄附金収入	4,568,000	30,283,013	25,715,013		22,277,000	24,966,237	2,689,237		24,293,000	24,408,498	115,498	
受託収入	0	0	0		22,655,000	20,752,257	△ 1,902,743		0	0	0	
アジア文化交流強化基金取崩収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他収入	23,254,000	143,535,467	120,281,467	※1	1,306,488,000	1,362,125,809	55,637,809		55,859,000	25,522,219	△ 30,336,781	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,364,008,000	2,753,444,219	△ 610,563,781	※2	0	0	0		0	0	0	
計	6,676,357,000	6,215,199,677	△ 461,157,323		7,545,822,000	7,538,150,258	△ 7,671,742		1,913,460,000	1,750,808,051	△ 162,651,949	
支出												
業務経費	6,744,286,000	5,346,083,953	1,398,202,047	※3	7,437,841,000	5,182,793,878	2,255,047,122	※3	1,853,519,000	1,734,726,445	118,792,555	※3
施設整備費	0	0	0		73,056,000	8,243,640	64,812,360		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち人件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
予備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	6,744,286,000	5,346,083,953	1,398,202,047		7,510,897,000	5,191,037,518	2,319,859,482		1,853,519,000	1,734,726,445	118,792,555	

区別	調査研究・ 情報提供等事業費				アジア文化交流 強化事業費				在外事業費			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	554,601,000	554,601,000	0		0	0	0		4,036,332,000	4,036,332,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
運用収入	0	29,949	29,949		0	0	0		0	116,125,313	116,125,313	※4
寄附金収入	28,000	15,764	△ 12,236		0	2,930,960	2,930,960		4,997,000	296,093	△ 4,700,907	
受託収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
アジア文化交流強化基金取崩収入	0	0	0		3,664,749,000	3,349,168,815	△ 315,580,185	※3	0	0	0	
その他収入	704,000	1,262,184	558,184		0	0	0		94,682,000	38,161,105	△ 56,520,895	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	555,333,000	555,908,897	575,897		3,664,749,000	3,352,099,775	△ 312,649,225		4,136,011,000	4,190,914,511	54,903,511	
支出												
業務経費	554,601,000	562,877,650	△ 8,276,650		3,664,749,000	3,352,099,775	312,649,225	※3	4,159,647,000	4,052,832,937	106,814,063	※5
施設整備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち人件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
予備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	554,601,000	562,877,650	△ 8,276,650		3,664,749,000	3,352,099,775	312,649,225		4,159,647,000	4,052,832,937	106,814,063	

区別	文化交流施設等 協力事業費				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		1,469,384,000	1,469,384,000	0		16,442,724,000	16,442,724,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		73,056,000	0	△ 73,056,000	
運用収入	0	259,124	259,124		10,732,000	20,325,428	9,593,428		867,506,000	873,453,081	5,947,081	
寄附金収入	220,577,000	314,651,759	94,074,759	※6	3,259,000	0	△ 3,259,000		279,999,000	397,552,324	117,553,324	
受託収入	0	0	0		0	0	0		22,655,000	20,752,257	△ 1,902,743	
アジア文化交流強化基金取崩収入	0	0	0		0	0	0		3,664,749,000	3,349,168,815	△ 315,580,185	
その他収入	0	0	0		10,567,000	2,963,793	△ 7,603,207		1,491,554,000	1,573,570,577	82,016,577	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0		0	0	0		3,364,008,000	2,753,444,219	△ 610,563,781	
計	220,577,000	314,910,883	94,333,883		1,493,942,000	1,492,673,221	△ 1,268,779		26,206,251,000	25,410,665,273	△ 795,585,727	
支出												
業務経費	230,097,000	313,398,082	△ 83,301,082	※6	0	0	0		24,644,740,000	20,544,812,720	4,099,927,280	
施設整備費	0	0	0		0	0	0		73,056,000	8,243,640	64,812,360	
一般管理費	0	0	0		1,488,455,000	1,422,106,323	66,348,677		1,488,455,000	1,422,106,323	66,348,677	
うち人件費	0	0	0		556,601,000	608,038,462	△ 51,437,462		556,601,000	608,038,462	△ 51,437,462	
物件費	0	0	0		867,536,000	814,067,861	53,468,139		867,536,000	814,067,861	53,468,139	
予備費	0	0	0		64,318,000	0	64,318,000		64,318,000	0	64,318,000	
計	230,097,000	313,398,082	△ 83,301,082		1,488,455,000	1,422,106,323	66,348,677		26,206,251,000	21,975,162,683	4,231,088,317	

- ※1 日本博事業における協賛金・共催分担金収入が増加したため等
- ※2 日本博事業における収入増、及び一部事業の実施が翌年度以降となったため等
- ※3 一部事業の実施が翌年度以降となったため等
- ※4 運用収入を財源とする日米センター事業経費の一部を在外事業費から支出したため等
- ※5 為替レート変動、及び一部事業の縮小等による支出減等
- ※6 特定寄附金の受け入れ、及びその見合い支出が増加したため等

独立監査人の監査報告書


令和元年6月20日

独立行政法人国際交流基金


理事長 安藤 裕 康 殿

PwCあらた有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯 堂 進 康 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩 尾 健 太 郎 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

尻 引 善 博 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に係る書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に係る書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金（以下「基金」という。）の平成 30 事業年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際交流基金法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、基金の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 基金の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 給与水準は、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。
- 2 入札及び契約の適正な実施については、調達等合理化計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。
- 3 理事長の報酬水準は、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。
- 4 保有資産の見直しについては、適切に行われていると認める。

令和元年6月20日

独立行政法人国際交流基金

監事（非常勤）

沼野伸生



監事（非常勤）

鴨志田文彦

